

黄 金 岬

おう こん みさき

観光開発事業



黄金岬は、古くから市民の憩いの場として、親しみ愛されてきた地域で、昭和六十二年五月には「黄金岬海浜公園」がオープン、平成元年六月には「学ぶ」「遊ぶ」「憩う」の機能を兼ね備えた総合観光施設「海のふるさと館」もオープン、観光地として施設整備と機能の充実化が図られています。

その状況の中で、国は、昭和六十三年に国土づくり構想の一環として、各自自治体が「自ら考え自ら行う地域づくり」運動を進めるため、独自の発想をいかした地域づくりの事業「ふるさと創生事業」を創設し、事業内容はそれぞれの地域における多様な歴史、伝統、文化、産業を活かし、獨創性、個性的な地域づくりを行うために全市町村に一律一億円を配分しました。

留萌市においても、平成元年二月に第三期留萌市総合計画策定委員の所

属する団体より二十五名の委員を委嘱し、「留萌市ふるさと創生資金活用懇話会」を設置して、広く市民の参加のもとに創生資金一億円の有効な使い道について、アイデアを募集し数回にわたって懇話会を開催し、資金の活用については「黄金岬観光開発事業」に活用することに決定、さらにその後事業の実現に向け、計画、立案等を行うため、懇話会座長が指名する委員と、市の関係部課の代表をもって組織する「ふるさと創生プロジェクトチーム」で現地視察、予備調査を実施の上、黄金岬観光開発の具体的な事業として

- 一、黄金岬ライトアップ事業
- 二、岩場整備事業

の二事業を計画案とし、平成元年九月に最終決定しました。

ライトアップ事業六月末に完成

*黄金岬ライトアップ事業については、

- 1、海岸線（岩場ライン）のライトアップ。
- 2、歩道線（足元）のライトアップ。
- 3、岩礁ライトアップ。の三本を柱として

海岸・歩道線のライトアップは観光灯として一本の灯柱から海岸線の岩場、波打際を光線で照らし、さらには海岸線の歩道に投光することにより足元を照らし、ムードを高める（海岸線六百mを二十五m間隔に二十二基設置）ことを目的に設置します。

岩礁ライトアップは海浜公園に高さ二十mのハイトマス一基を設置し岩礁部分をスポット化して幻想的な風景を浮かびあがらせるために、設置します。

*岩場整備事業については、

今まで、岩場の所までの散策路が一本しかなく、利用者から不便だと言う意見がありましたので、ライトアップ事業との一体的な効果を考え、自然景観の階段式護岸や周遊散策路を整備します。

これらの整備は、市民の皆さんからアイデアをいただき「ふるさと創生資金」を活用して整備しますが、その他にも黄金岬キャンプ場の整備などを進め留萌地域の活性化と、港町「るもい」の街づくりの起爆剤として黄金岬の観光開発を積極的に進めます。